

女川町復興まちづくり説明会

1 開会あいさつ(女川町長 須田善明)

2 説明

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1)個別面談の結果について | (4)災害危険区域の指定について |
| (2)土地の買取りについて | (5)災害公営住宅(陸上競技場)について |
| (3)中心部の工事展開について | (6)その他 |

3 質疑応答

4 その他

平成24年10月
女 川 町

1

個別面談の結果について

1 個別面談結果概要（町全体）

平成24年8月31日現在

1. カルテ回答状況

項 目	中心部	離半島部	合 計
対象世帯数	1,644	737	2,381
回収世帯数	1,434	707	2,141
回収率	87.2%	95.9%	89.9%

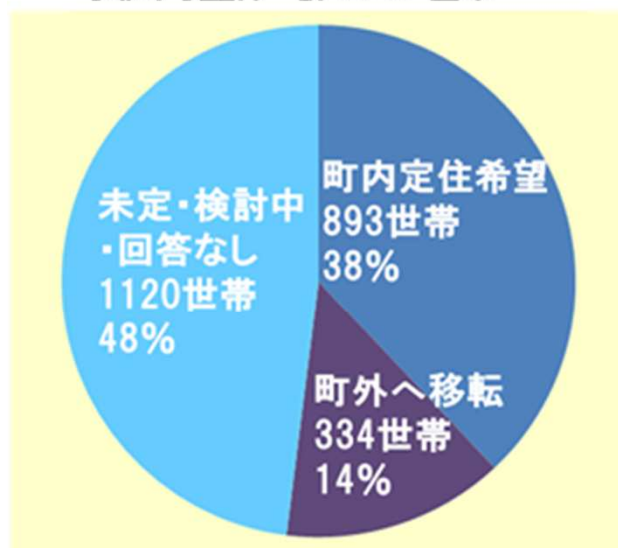
1 個別面談結果概要(町全体)

平成24年8月31日現在

(1) 希望移転先

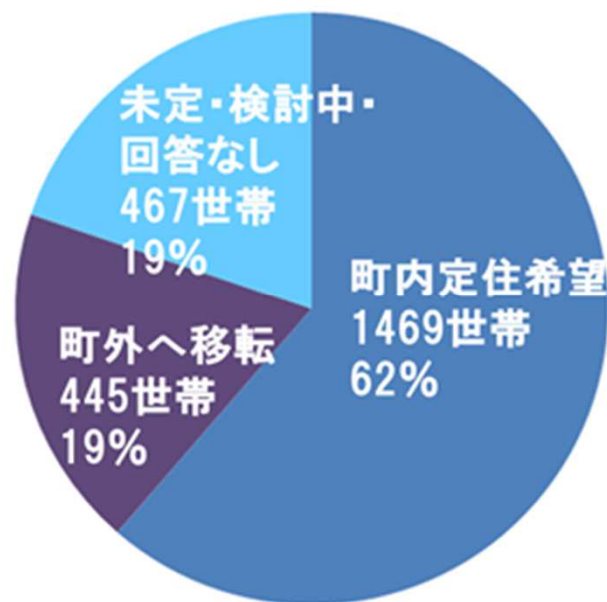
- 離半島部の「離半島部高台へ移転」、「現地再建」、「町中心部へ移転」、中心部の「高台を希望」、「災害公営住宅」、「町内在住(従前地嵩上げ住宅地換地を含む)」をあわせた町内在住希望世帯は1469世帯(62%)。
- 町外への移転希望は、445世帯(19%)。
- 意向が固まってない「未定・検討中」、「回答なし」は467世帯(19%)。

女川町全体 計 2347 世帯



(参考：H24.2 月調査時の
再建希望及び移転希望先)

女川町全体 計 2381 世帯



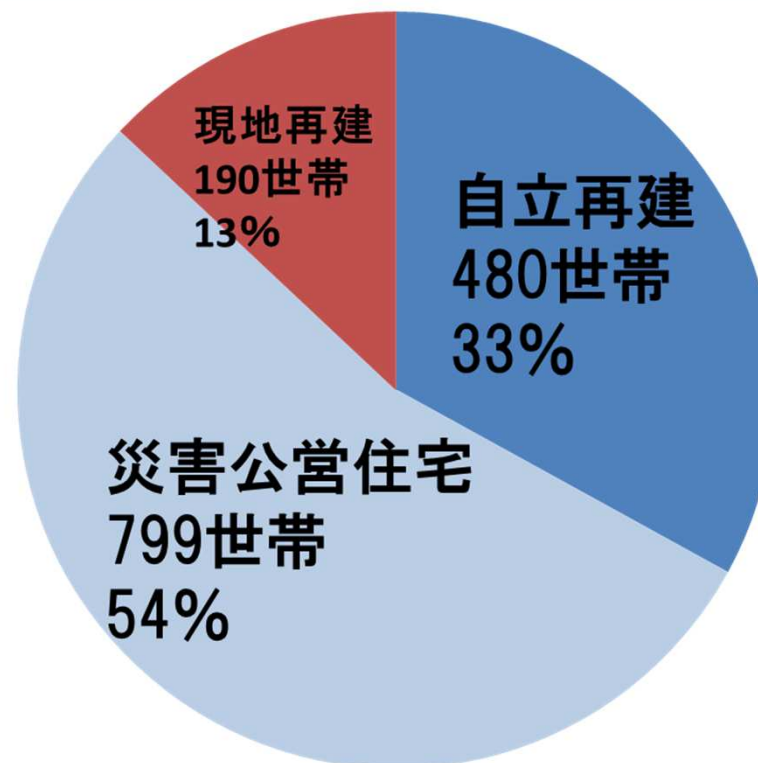
今回調査 (個別面談)

1 個別面談結果概要(町全体)

平成24年8月31日現在

(2) 町内居住希望世帯の内訳

- 町内居住世帯の総数は1469世帯。
- 災害公営住宅希望世帯が最も多く799世帯(54%)、次いで「自立再建」が480世帯(33%)。
- 離半島部の「現地再建済」、「現地再建予定」、中心部の「町内居住(盛土住宅地換地を含む)」を含めた現地再建希望世帯は190世帯(13%)。



2 個別面談結果概要(中心部)

平成24年8月31日現在

(1) 対象者および調査方法

項 目	内 容
調査対象	土地区画整理事業区域内の土地所有者及び居住者 (ただし、用地係が先行交渉している高台住宅候補地のみの所有者は除く)
調査方法	個別面談(会場での面談、戸別訪問による面談 等)
調査時期	平成24年7月9日～8月31日 7/9～8/12: 会場にて面談実施(町民野球場・女川第一小・仙台・大崎) 8/13～8/31: トレーラハウスにて面談実施 8/20～8/31: 個別訪問 8/23～8/31: 電話面談(居住・土地未所有者のみ) (ただし、事情により期間中に面談できなかった世帯などは、町民野球場事務室・役場にて引き続き面談実施、および郵送回収中)

(2) カルテ回答状況

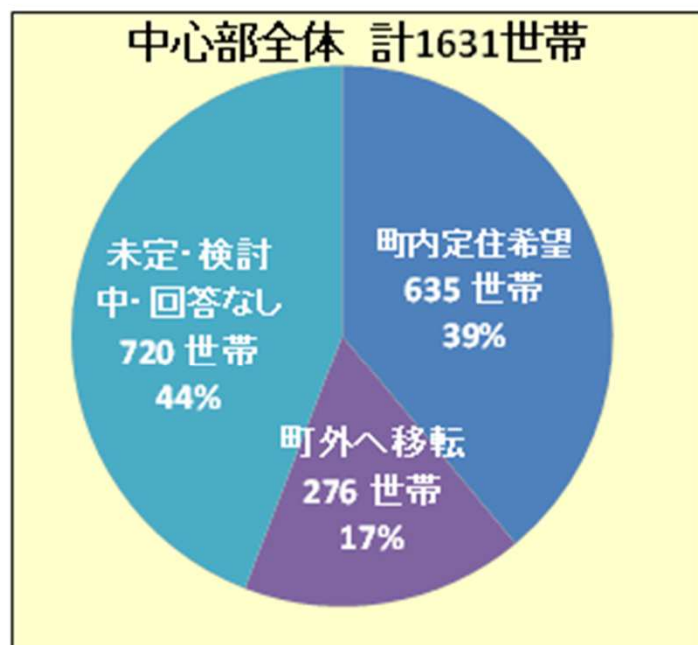
項 目	居住者	土地のみ所有者	合計
対象世帯数(ID)	1,644	829	2,473
回収世帯数(ID)	1,434	734	2,168
回収率	87.2%	88.5%	87.7%

2 個別面談結果概要(中心部)

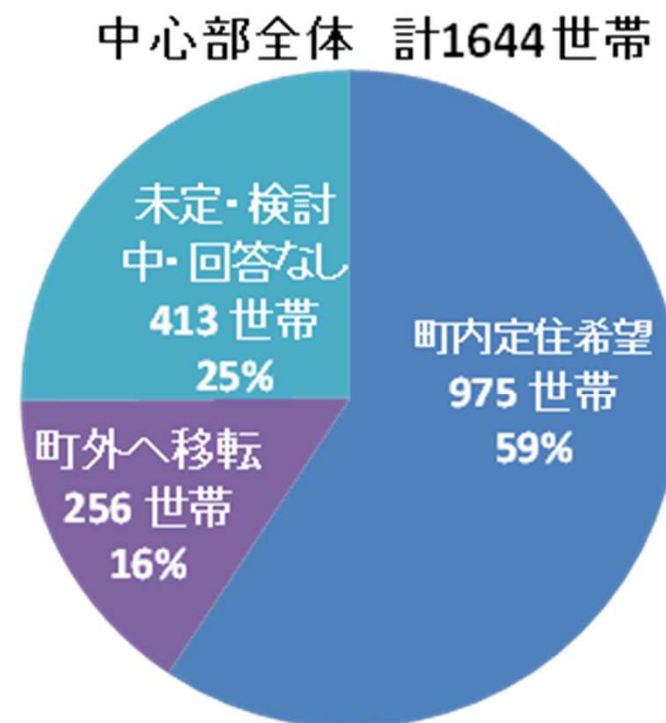
平成24年8月31日現在

(1) 移転希望先

- 「高台を希望」、「災害公営住宅」「町内居住(従前地嵩上げ住宅地換地を含む)」をあわせた中心部の居住希望世帯は975世帯(59%)
- 町外への移転希望は、256世帯(16%)
- 意向が固まっていない「未定・検討中」、「回答なし」は413世帯(25%)



参考: H24.2 調査時の再建希望(回収率 54.8 %)



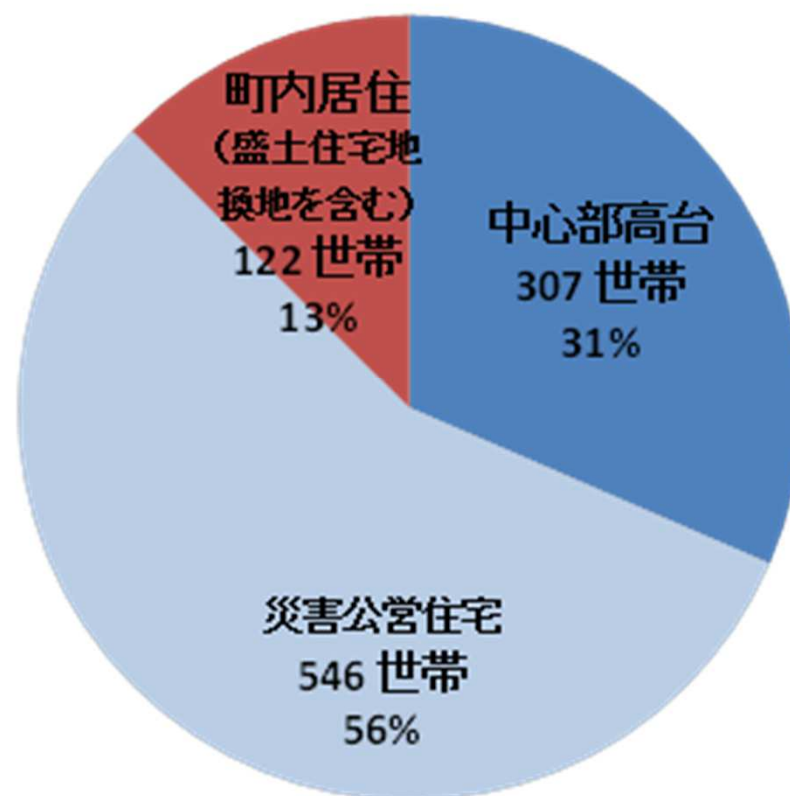
今回調査 (回収率 87.2 %)

2 個別面談結果概要(中心部)

平成24年8月31日現在

(2) 町内居住希望世帯の内訳

- 中心部居住希望世帯の総数は975世帯
- 災害公営住宅希望世帯が最も多く546世帯（56%）、次いで「高台希望」が307世帯（31%）



3 個別面談結果概要(離半島部)

平成24年8月31日現在

(1) 対象者および調査方法

項 目	内 容
調査対象	(離半島部)離半島部で被災された居住者
調査方法	個別面談(会場での面談、戸別訪問による面談 等)
調査時期	平成24年7月9日～8月9日 (事情により期間中に面談できなかった世帯などは、その後も面談を実施)

(2) カルテ回答状況

項 目	離半島部
対象世帯数(世帯)	737 世帯
有効回答(世帯)	707 世帯
有効回答率	95.9 %

3 個別面談結果概要(離半島部)

平成24年8月31日現在

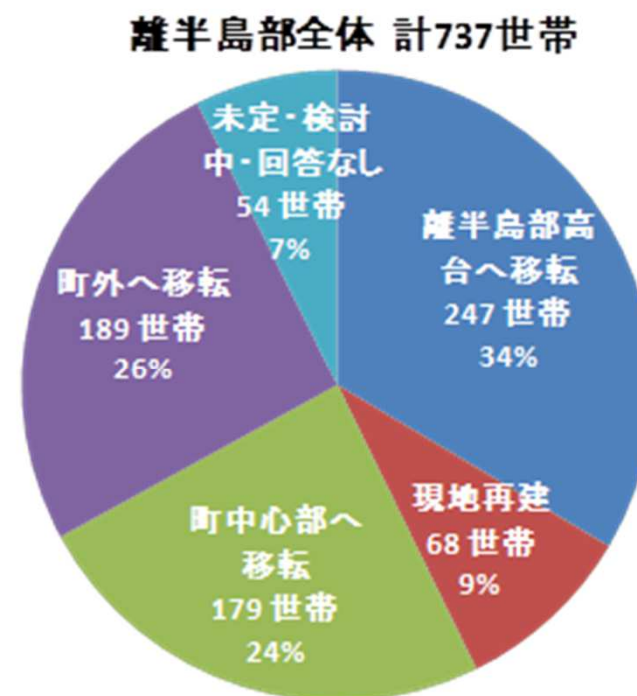
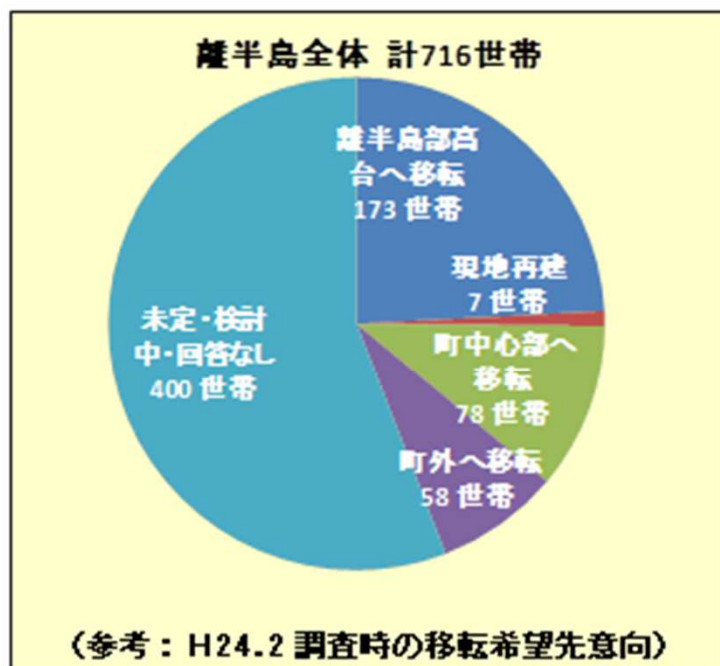
(1) 移転希望先

■「離半島高台へ移転」、「現地再建」をあわせた離半島部の居住希望世帯は、315世帯、約43%

■町中心部への移転希望の割合は179世帯、約24%

■町外等※への移転希望は189世帯、約26%

※「町外へ移転」世帯には、すでに移転済みの世帯、高齢者福祉施設への入所世帯を含む

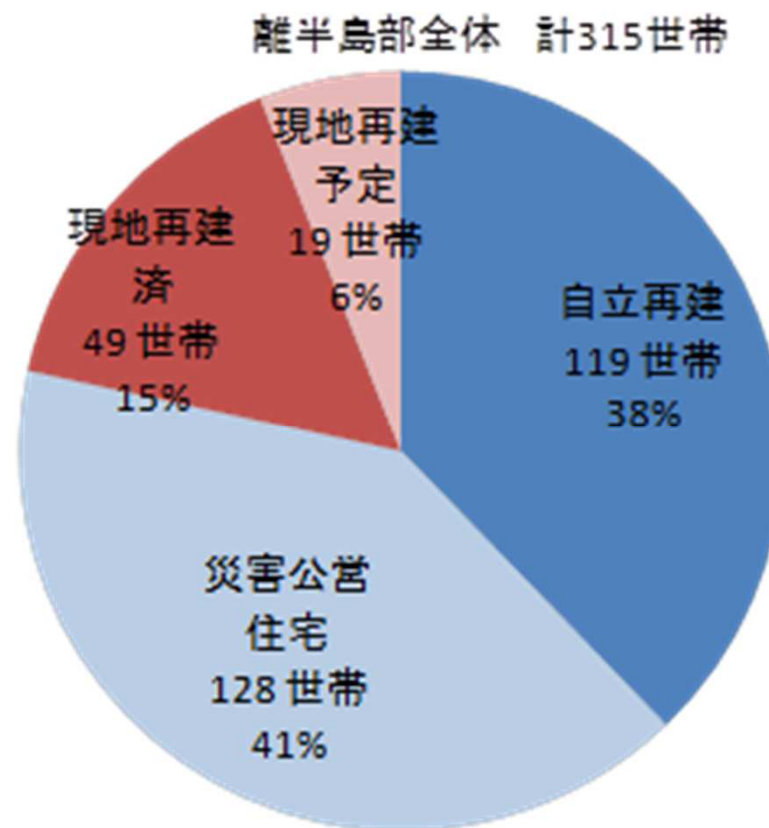


3 個別面談結果概要(離半島部)

平成24年8月31日現在

(2)「離半島高台へ移転」、「現地再建」世帯の内訳

- 離半島部居住希望世帯の総数は315世帯
- 災害公営住宅希望世帯が最も多く128世帯、41%、次いで自立再建が119世帯、38%



2

土地の買取りについて

目 次

1. 土地の買取
2. 留意事項
3. 土地の買取スケジュール
4. 契約
5. 相談窓口

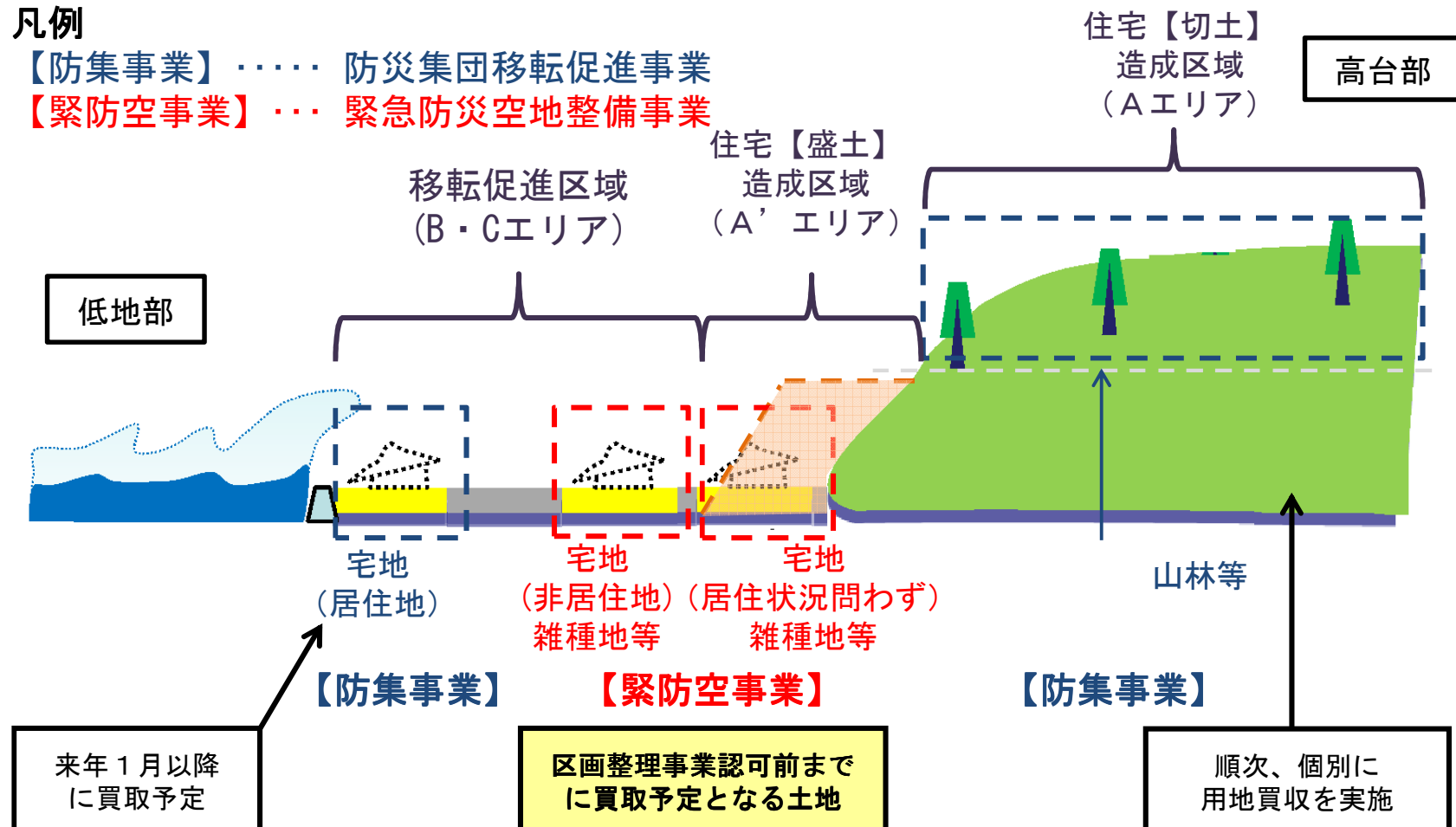
1. 土地の買取

(1) 事業概要のイメージ図

凡例

【防集事業】…… 防災集団移転促進事業

【緊防空事業】… 緊急防災空地整備事業



(2) 防災集団移転促進事業で買取できる土地

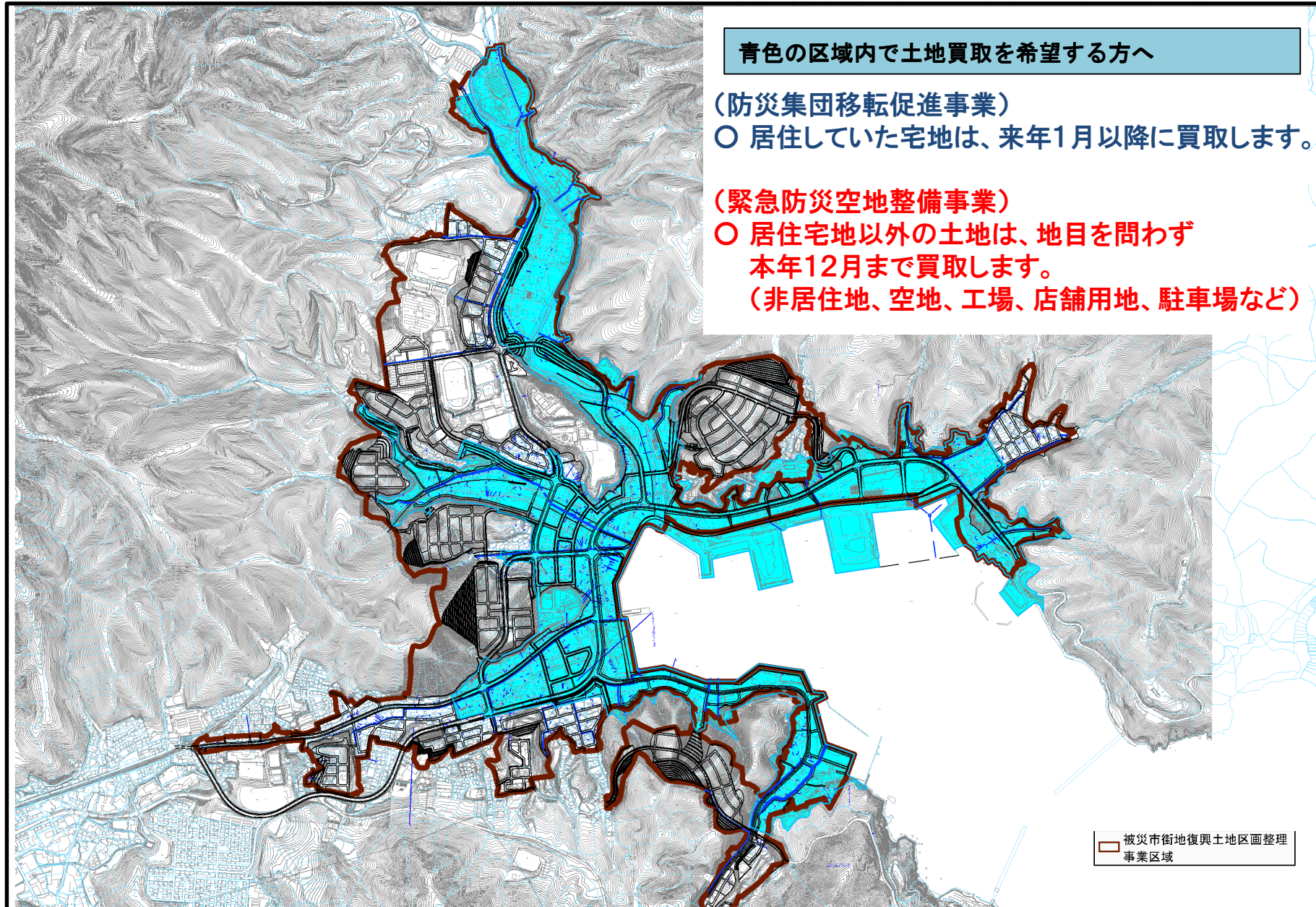
移転促進区域(B・Cエリア)内の土地

...

宅地(居住地)

※ 居住地は来年1月以降に買取します。

B・Cエリア区域図



(3) 緊急防災空地整備事業で買取できる土地

① 移転促進区域(B・Cエリア)内の土地

… 宅地(非居住地)・雑種地等

※ 居住地以外は本年12月までに買取します。

② 住宅【盛土】造成区域(A' エリア)内の土地

… 宅地(居住状況問わず)・雑種地等

※ 全ての土地を本年12月までに買取します。

A'エリア区域図

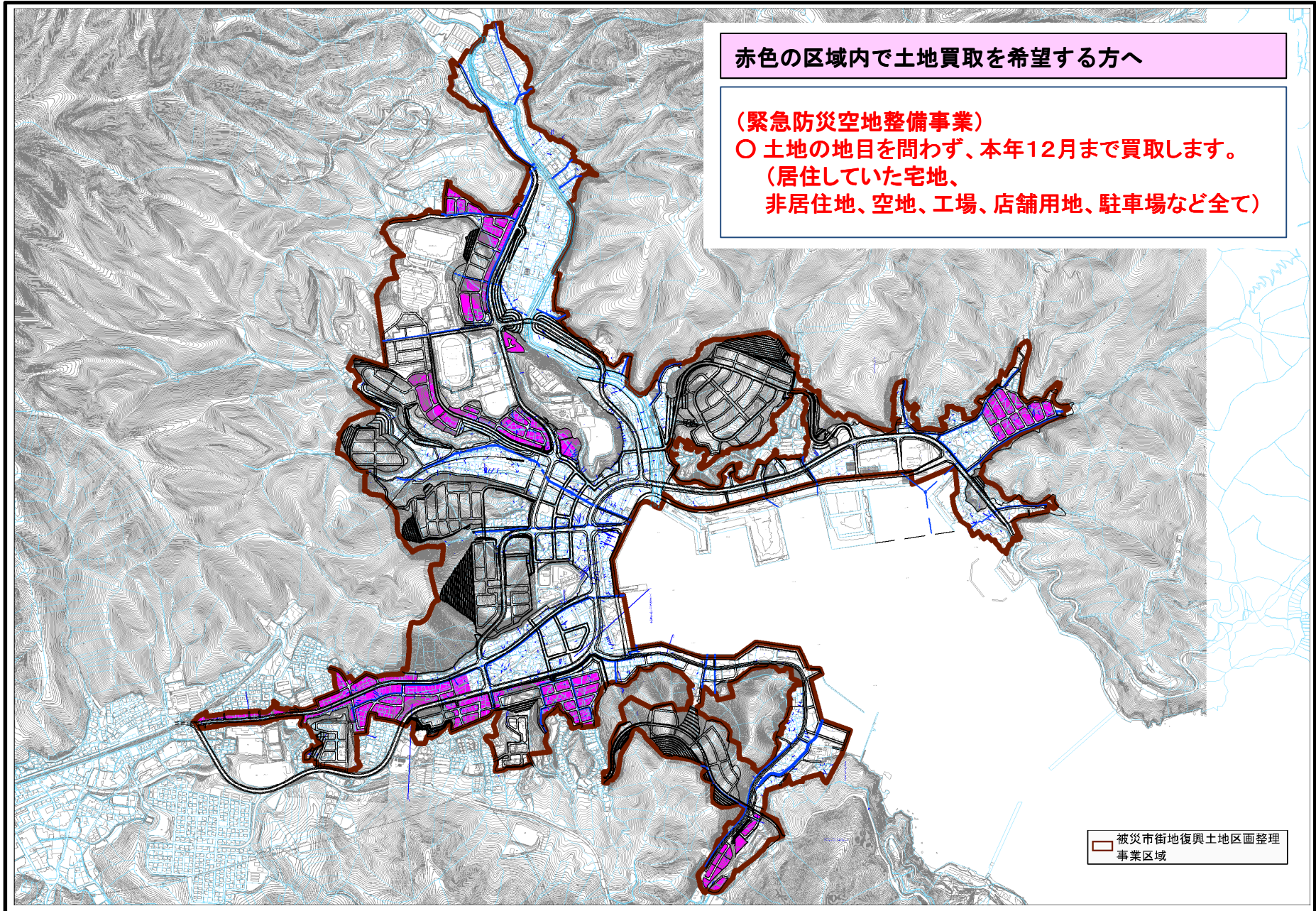
赤色の区域内で土地買取を希望する方へ

(緊急防災空地整備事業)

○ 土地の地目を問わず、本年12月まで買取します。

(居住していた宅地、
非居住地、空地、工場、店舗用地、駐車場など全て)

被災市街地復興土地区画整理
事業区域



(4) 買取希望の確認方法

- ① 区画整理区域内に土地（宅地・雑種地等）を所有されている方を対象に「土地買取希望確認書」を送付します。（本年10月10日郵送予定）
- ② 本年10月末までに「土地買取希望確認書」をご返送くださいますようお願いいたします。

③ 記入例

土地買取希望 確認書

〇〇〇事業 〇〇工区

記入例

記入者	女川 太郎	続柄	本人	[旧行政区: 〇〇〇 No. 1]				
対象者について	ふりがな	おながわ たろう		性別	男・女			
	氏名	女川 太郎		生年月日	T.S. 〇〇年 〇〇月 〇〇日			
	住所	震災前	宮城県牡鹿郡女川町〇〇字〇〇番地					
		現在	宮城県牡鹿郡女川町△△字△△番地					
	現在の住まい	☐ 震災前と同じ ☒ 仮設住宅 ☐ 避難所 ☐ 町内の借家 ☐ 町内の親戚・知人宅 ☐ 町外 ☐ その他 ()						
連絡先	電話番号	〇〇〇〇 - 〇〇 - 〇〇〇〇		メールアドレス	〇〇〇〇〇〇〇〇			
被災地の土地の所有	権利関係	所在地(地番)	震災前の土地利用状況	現況地目	面積(m ²)	抵当権	相続	買取希望
	☒ 自己所有(単有・共有)	〇〇〇 〇〇〇〇 〇-〇	1. 住宅 2. 作業場 3. 駐車場 4. 農地 5. 空き地・雑種地 6. 店舗工場 7. その他()	宅地	57.45	☒ なし	☒ 済	☒ 買取希望
	☐ 親族所有(名義)					☐ 抵当権	☐ 未	☐ 希望しない
	☐ 借地					☐ 根抵当権		
☐ 自己所有(単有・共有)		1. 住宅 2. 作業場 3. 震災前の土地利用状況に該当する項目に○をつけて下さい。 4. その他を選んだ場合は利用状況を記入して下さい。						
被災地の土地の所有	登記名義人、ご本人のときは自己所有にチェックをして下さい。 親族所有の場合は親族所有にチェックおよび名義人の記入をして下さい。 借地の場合は借地にチェックをして下さい。							
	☐ 親族所有(名義)					☐ なし	☐ 済	☐ 買取希望
	☐ 借地					☐ 抵当権		

※太線枠内に御記入後、同封の封筒により御返送お願い致します。

土地買取希望 確認書の用紙の色は

防災集団移転促進事業はブルー・緊急防災空地整備事業はピンク

※本年10月末までにご返送下さいますようよろしくお願いします。

2. 留意事項

- ①「緊急防災空地整備事業」では、土地を区画整理事業認可前までに買取る必要があるため、早期に土地の売買契約をお願いすることになります。
(遅くとも本年12月中での契約)

- ② 以下の土地については、買取希望であっても、そのままでは買取ができません。

- (1) 抵当権など所有権以外の権利が設定されている土地
- (2) 相続登記がまだ行われていない土地
- (3) 筆界未定の土地

買取を希望される方は、契約までに抵当権の解除手続きや相続登記手続き等を済ませていただきますようお願いいたします。

- (1) 各取引の金融機関等へ相談願います。
- (2) 町民野球場に相談窓口を開設しますのでご利用ください。
- (3) 復興推進課へ相談願います。

③ 買取を希望しない土地は、引き続き所有していただくことになります。

④ 土地を売却した場合、税制の特例措置がございます。

◆ 譲渡所得税に係る2,000万円控除

⑤ 買取面積は登記簿面積となります。

⑥ 買取価格は契約会の案内通知に同封いたします。

3. 土地の買取スケジュール

買取スケジュール（工程表）

事業種別	項目	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
防集事業	買取希望再確認						
	契約準備						
	集団契約						
緊防空事業	買取希望再確認						
	契約準備						
	集団契約						

※ 契約完了後 支払までは最短で2か月かかります。

※ 登記（所有権移転）は女川町が行います。

※ 支払は登記完了後となります。

4. 契約

契約会に持参して頂くもの

- ① 印鑑（実印）
- ② 印鑑証明書（1通）
- ③ 金融機関の口座を確認できるもの
（契約者ご本人の口座）
- ④ リ災証明書（写し）【原本は所有者様でお控え下さい】
（お持ちでない方は、契約書の印紙税をご負担して頂きます。）

※ 持参していただくものの詳細につきましては、集団契約会の通知文に同封いたします。

5. 相談窓口

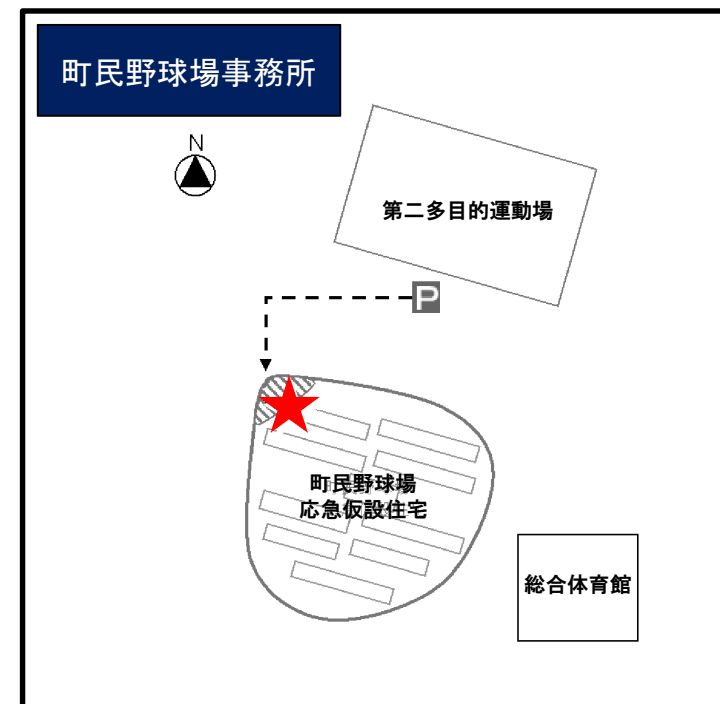
相続登記手続きに関する個別相談窓口を開設します。
お気軽にお越しください。

■ 期間：平成24年10月11日
～平成25年 3月31日

■ 時間：平日（8：30～17：00）

■ 場所：町民野球場内
（見取り図参照）

■ 住所：女川町女川浜字大原190



▲見取り図

3

中心部の工事展開について

町中心部の事業スケジュール概要①(平成24～25年度)

①平成24年度造成開始

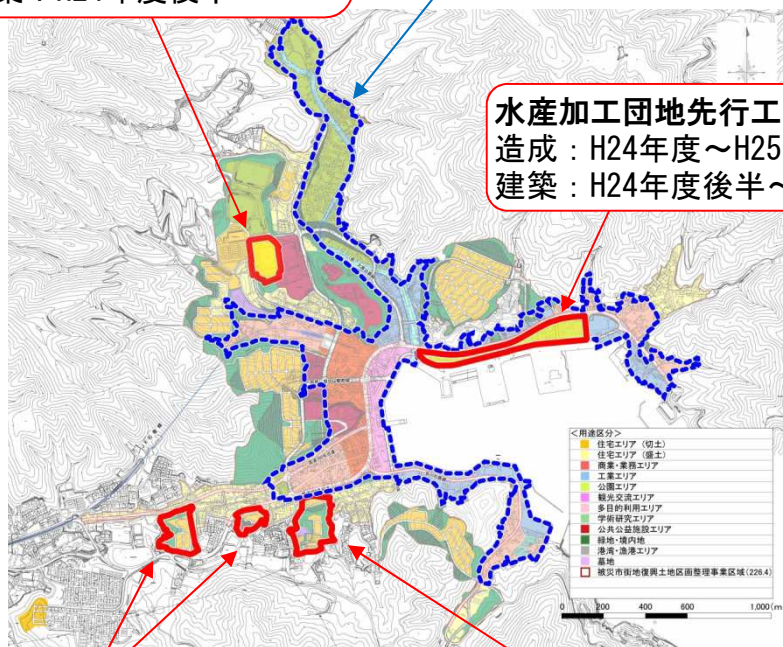
陸上競技場部工区
(災害公営住宅整備)
造成：H24年度～H25年度
建築：H24年度後半～

防災集団移転促進事業・用地買収
買収：H24年度後半～

水産加工団地先行工区
造成：H24年度～H25年度
建築：H24年度後半～

荒立西・東工区
造成：H24年度～H25年度
建築：H25年度後半～

内山工区
造成：H24年度～H26年度
建築：H26年度後半～



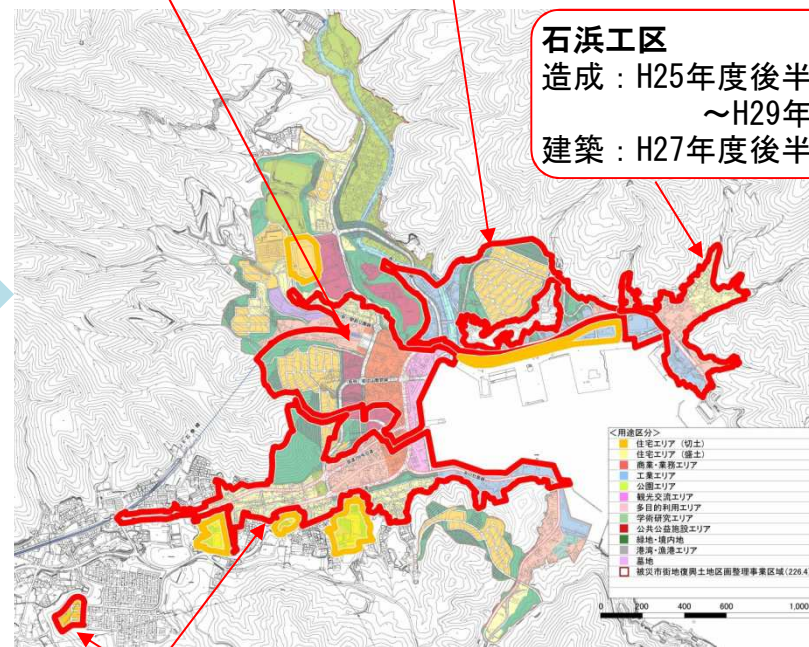
②平成25年度

女川駅周辺工区
造成：H25年度～H28年度
建築：H27年度後半～

宮ヶ崎工区
造成：H25年度～H29年度
建築：H27年度後半～

石浜工区
造成：H25年度後半
～H29年度
建築：H27年度後半～

旭が丘・鷺神浜工区
造成：H25年度～H29年度
建築：H27年度後半～

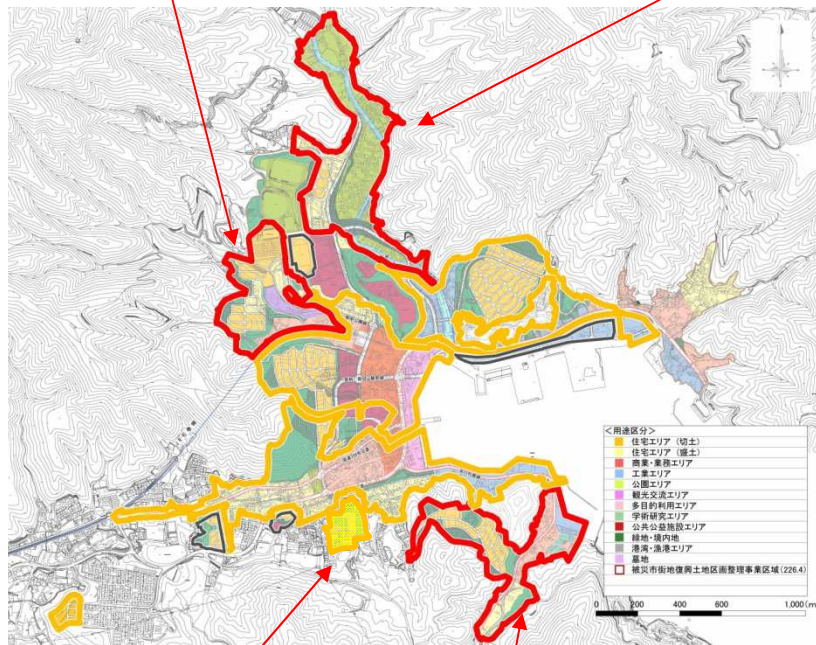


町中心部の事業スケジュール概要②(平成26～27年度)

③平成26年度

大原・総合運動場工区
造成：H26年度～H29年度

清水工区
造成：H26年度～H29年度



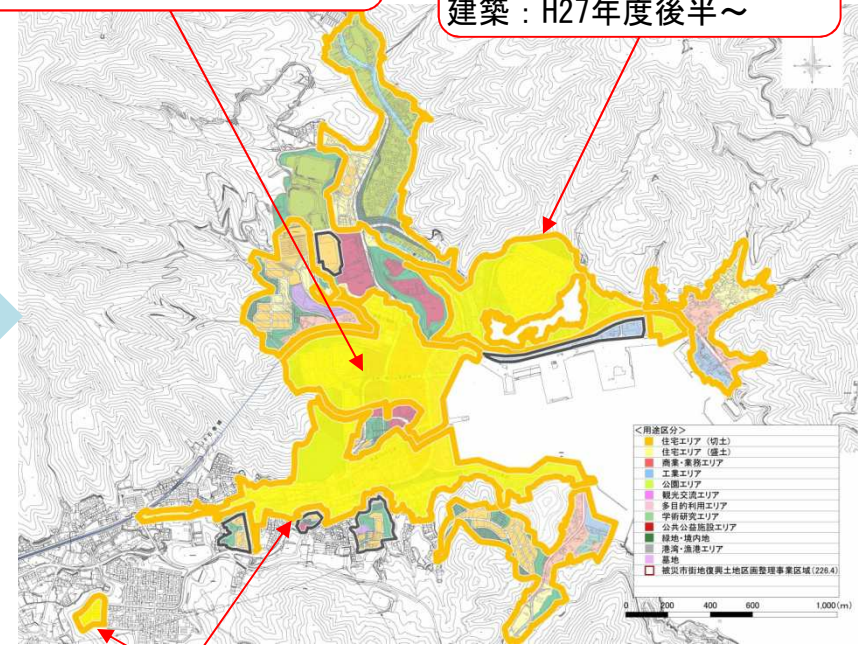
内山工区
造成：H24年度～H26年度
建築：H26年度後半～

小乗浜工区
造成：H26年度～H29年度

④平成27年度

女川駅周辺工区
造成：H25年度～H28年度
建築：H27年度後半～

宮ヶ崎工区
造成：H25年度～H29年度
建築：H27年度後半～



旭が丘・鷺神浜工区
造成：H25年度～H29年度
建築：H27年度後半～

町中心部の事業スケジュール概要③(平成28～29年度)

⑤平成28年度

清水工区

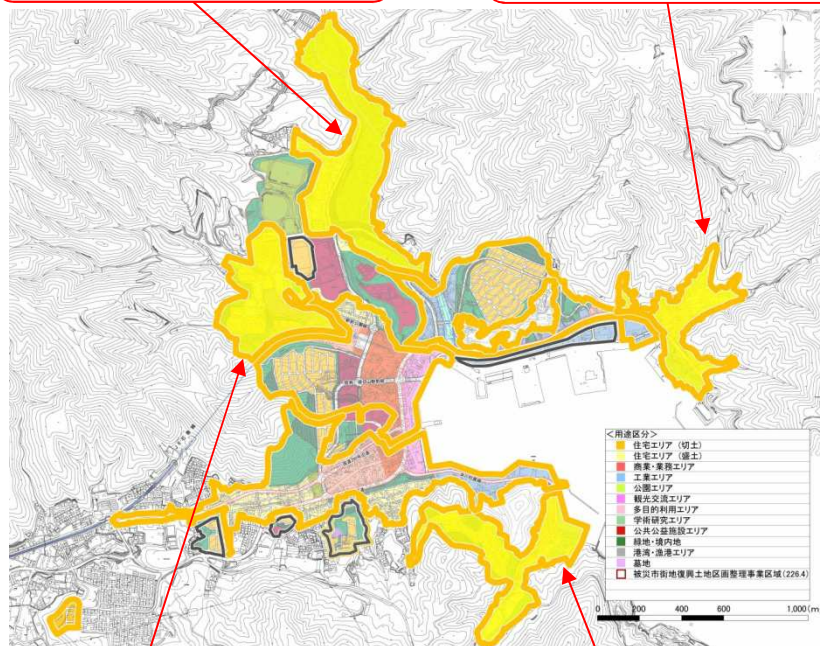
造成：H26年度～H29年度

建築：H28年度後半～

石浜工区

造成：H26年度～H29年度

建築：H28年度後半～



大原・総合運動場工区

造成：H26年度～H29年度

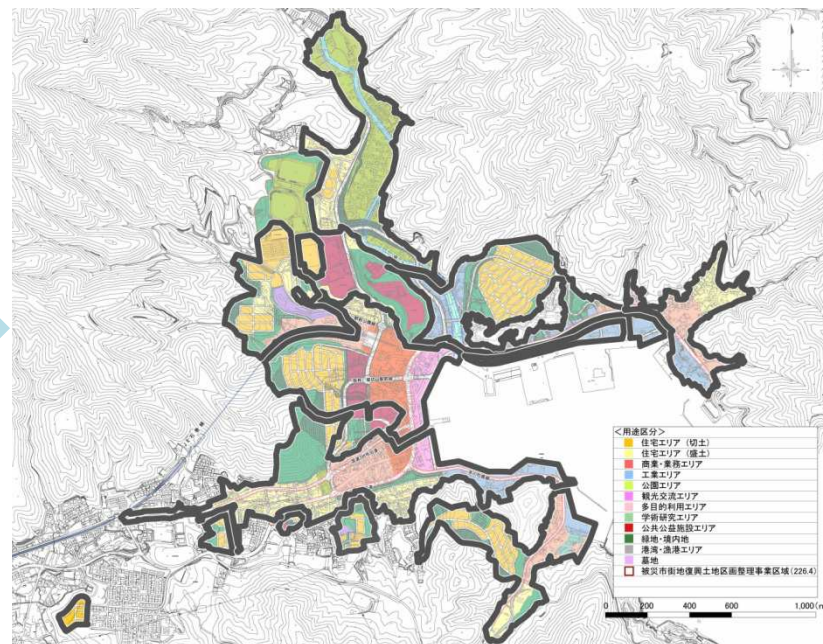
建築：H28年度後半～

小乗浜工区

造成：H26年度～H29年度

建築：H28年度後半～

⑥平成29年度 造成完了



町中心部の施行展開概要

項 目		年	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		月	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
復興の段階			復旧期(H23~)		基盤整備期						本格復興期					
防災集団移転促進事業								移転開始	順次移転 土地区画整理事業による施工							
①平成24年度着手 (15.5ha)	○荒立西・東工区 (約60戸、3.8ha)		工事着手			建築開始	順次建築									
	○内山工区 (約40戸、4.2ha)		工事着手			建築開始	順次建築									
	○陸上競技場部工区 (約200戸、2.5ha) ※災害公営住宅整備		工事着手	建築開始		入居開始	順次入居									
	○水産加工団地先行工区 (5.0ha)		工事着手	建築開始	H25年秋の工場稼働を目標											
②平成25年度着手 (117.8ha)	○女川駅周辺工区 (32.8ha)									建築開始	順次建築					
	○宮ヶ崎工区 (30.7ha)															
	○旭が丘・鶯神浜工区 (41.3ha)															
	○石浜工区 (13.0ha)															
③平成26年度着手 (65.6ha)	○清水工区 (29.3ha)															
	○小乗浜工区 (19.1ha)															
	○大原・総合運動場工区 (17.2ha)						工事着手					建築開始	順次建築			

※現時点でのスケジュール案であるため、法制度・事業進捗により変更する可能性があります。

4

災害危険区域の指定について

1 災害危険区域とは？

東日本大震災と同様の津波災害から住民の生命と財産を守るため、建築基準法（昭和25年法律第201号）第39条の規定に基づき、建築物の建築を制限し、居住区域を誘導する区域を定めるものです。

また、国の被災者支援策である「防災集団移転促進事業」や「がけ地近接等危険住宅移転事業」による補助を受ける場合には、当該区域を指定することが要件とされています。

建築基準法 抜粋

（災害危険区域）

第39条 地方公共団体は、条例で、津波、高潮、出水等による危険の著しい区域を災害危険区域として指定することができる。

2 災害危険区域内における住居の用に供する建築物の建築の禁止その他建築物の建築に関する制限で災害防止上必要なものは、前項の条例で定める。

2 災害危険区域の定め方

女川町災害危険区域に関する条例に基づく災害危険区域は、次の3つの考え方を基本に告示で定めます。

- (1) 東日本大震災を教訓とし、住民の生命と財産を守る観点から、東日本大震災と同規模の津波によるシミュレーションの結果、浸水する区域全てを災害危険区域として指定します。
- (2) 市街地については、かさ上げ工事施工後の地形を考慮して指定し、離半島部については東日本大震災での津波により浸水した区域を指定します。
- (3) 津波に耐えうる建築物の構造に関する新たな知見が得られ、国で技術的な検証がなされた場合は、制限内容を見直します。

津波シミュレーションの設定条件

- (1) 津波は東日本大震災と同じ様な震源域で同じ津波が発生したものとする。
- (2) 潮位は東日本大震災の津波到達時の潮位とする。
- (3) 湾口防波堤は宮城県設定の湾口防波堤形状（高さ・延長・開口部幅・深さ）とし、粘り強い構造として破堤しないものとする。

3 制限の対象となる建物



住宅、長屋、共同住宅等の
住居の用に供する施設



児童福祉施設、老人福祉施
設等の避難困難者が主たる
利用者の施設

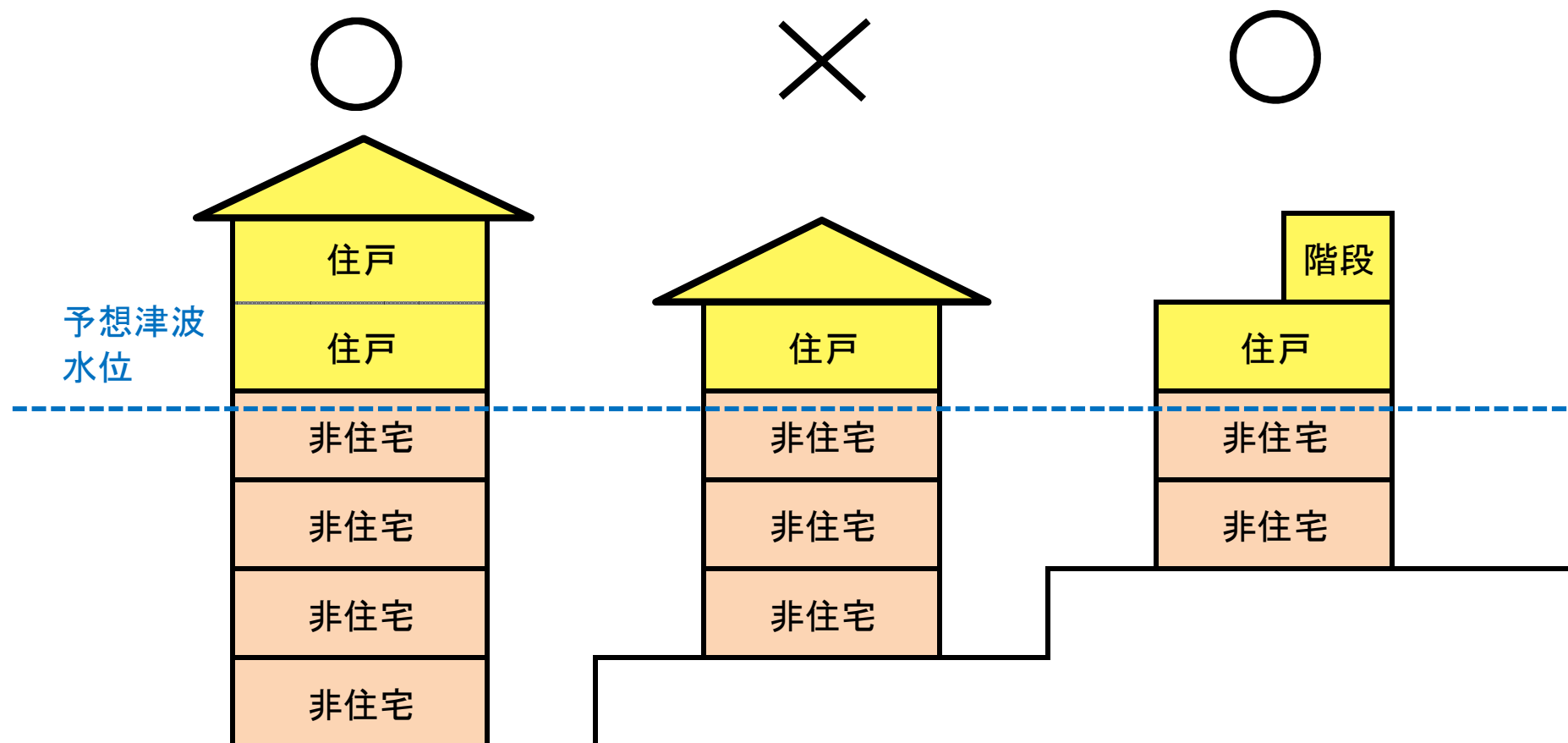
※災害危険区域内で現在住んでいる住宅等の建物は、既存不適格建築物となります。

区画整理事業等の計画に支障がなければそのまま利用することができますが、災害危険区域指定後は、津波災害に対し安全な構造でなければ新築や増築ができなくなります。

4 津波災害に対し安全な構造の建物

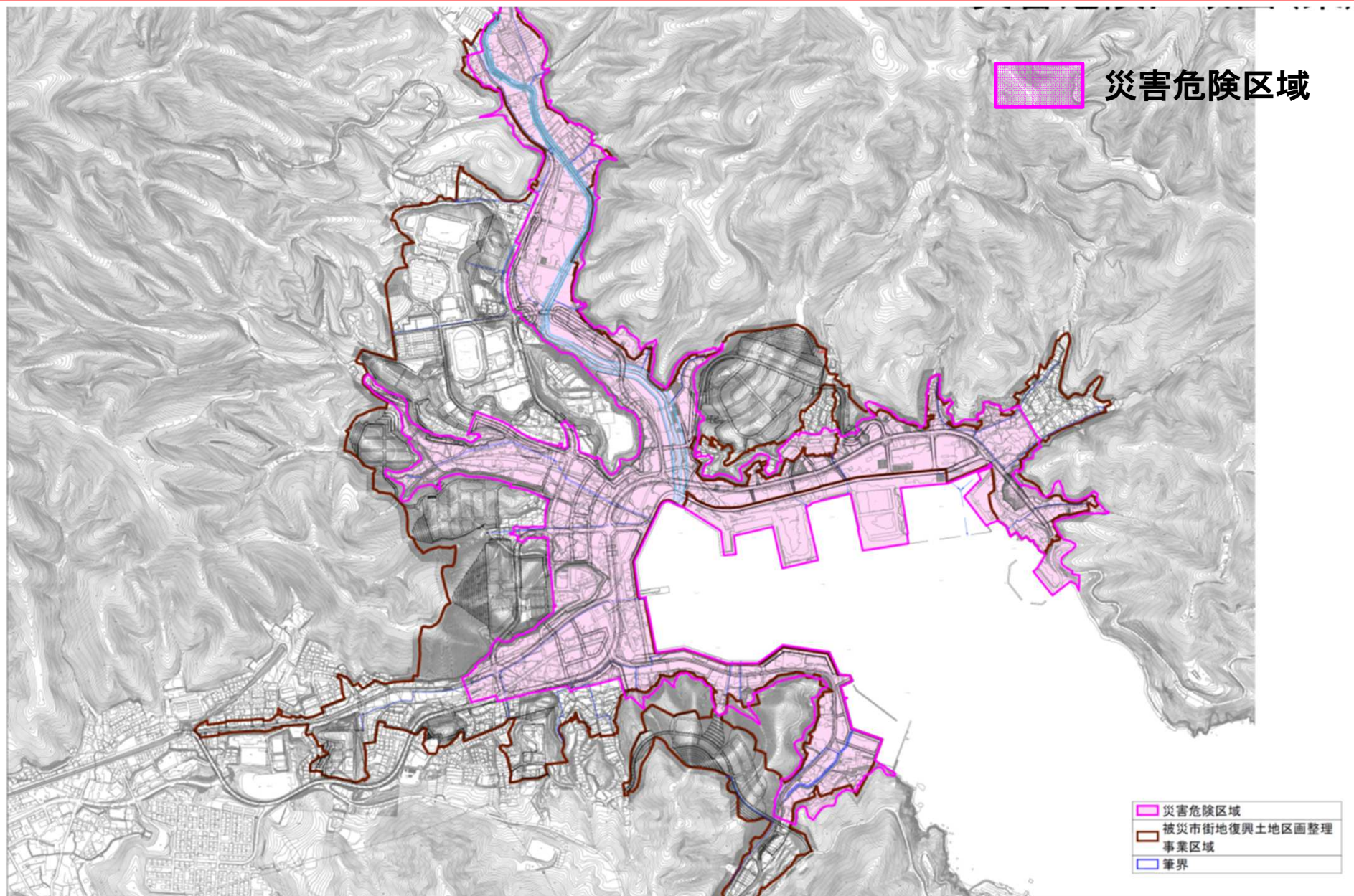
制限の対象となる用途の建物であっても、国の技術的助言等に基づく条件を満たした建物は建築することができます。

イメージ



※浸水部分は鉄筋コンクリート、鉄骨造等

4 災害危険区域図(案)



5

災害公営住宅について

災害公営住宅(陸上競技場)計画概要



敷地条件概要

敷地面積: 23,390m²

災害公営区域界面積: 25,430m²

区画道路部面積: 1,220m²

用途地域: 市街化調整区域

指定容積率: 200

指定建蔽率: 70

防火指定: 法22条地域内

計画概要

計画戸数: 200戸

駐車台数: 200台 (100%)

駐輪台数: 100台 (100%)

共用施設: コミュニティプラザ、
トランクルーム

設備室 : 開閉器室、ポンプ室、プロパンガス機械室
受水槽置き場、浄化槽機械室

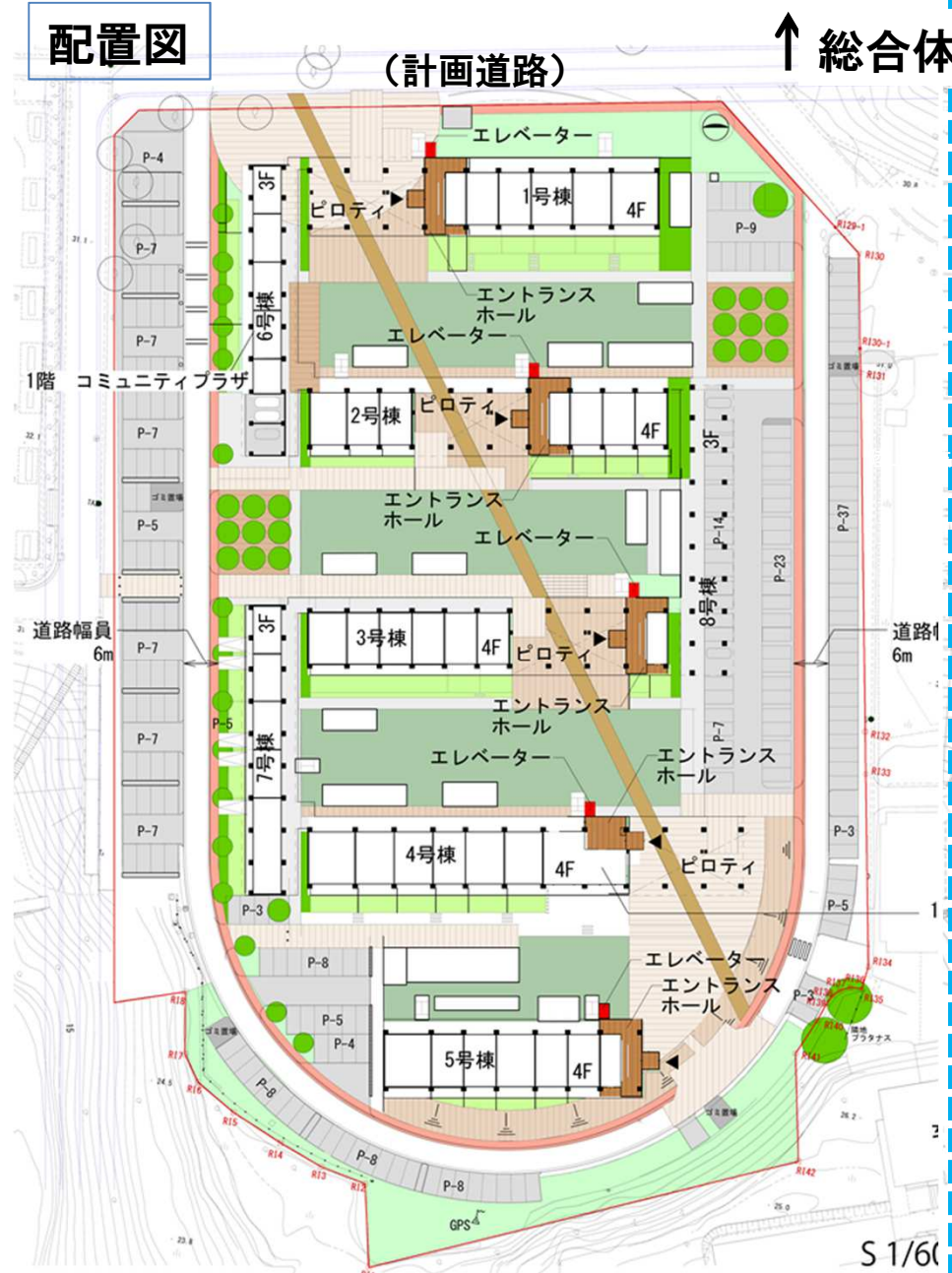
延床面積: 12,750m²

容積率 : 54%

EV台数 : 5台

災害公営住宅(陸上競技場)配置図

配置図



住棟構成図



災害公営住棟構成図(1号棟～5号棟:4階建て)

1号棟	階数										住戸数計 32
	4	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	3DK65	2LDK60	3LDK75	
	3	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	3DK65	2LDK60	3LDK75	
	2	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	3DK65	2LDK60	3LDK75	
	1	ピロティー			エントランス	2DK50	2DK50	3DK65	2LDK60	3LDK75	
	戸数	3	3	3	3	4	4	4	4	4	

2号棟	階数										36
	4	2LDK60	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	
	3	2LDK60	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	
	2	2LDK60	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	2DK50	2DK50	
	1	設備	2DK50	2DK50	ピロティー			エントランス	2DK50	2DK50	
	戸数	4	4	4	3	3	3	3	4	4	

3号棟	階数											33
	4	2LDK60	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	
	3	2LDK60	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	
	2	2LDK60	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2DK50	2LDK60	2LDK60	2LDK60	3DK65	
	1	設備		トランクルーム			2DK50	2DK50	2DK50	ピロティー		
	戸数	3	3	3	4	4	4	3	3	3		

4号棟

階数													39
4	3LDK75	2LDK60	2LDK60	2DK50	2LDK60	2LDK60	3DK65	3DK65	2LDK60	2LDK60	2LDK60		
3	3LDK75	2LDK60	2LDK60	2DK50	2LDK60	2LDK60	3DK65	3DK65	2LDK60	2LDK60	2LDK60		
2	3LDK75	2LDK60	2LDK60	2DK50	2LDK60	2LDK60	3DK65	3DK65	2LDK60	2LDK60	2LDK60		
1	3LDK75	2LDK60	2LDK60	2DK50	2LDK60	2LDK60	集会室	エントランス	ピロティー				
戸数	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3		

5号棟	階数								25
	4	3LDK75	2DK50	2DK50	2LDK60	2DK50	2DK50	3DK65	
	3	3LDK75	2DK50	2DK50	2LDK60	2DK50	2DK50	3DK65	
	2	3LDK75	2DK50	2DK50	2LDK60	2DK50	2DK50	3DK65	
	1	設備	2DK50	2DK50	2LDK60	2DK50	2DK50	エントランス	
	戸数	3	3	4	4	4	4	3	

- 2DK～3LDKまでの住戸総数165戸。
- 1階部分にピロティー、エントランスホール、集会室(4号棟)に設置



災害公営住棟構成図(6号棟～8号棟:3階建て)

6号棟

階数						
3	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
2	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
1	コミュニティプラザ					
戸数	2	2	2	2	2	住戸数計 10

7号棟

階数						
3	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
2	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
1	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
戸数	3	3	3	3	3	住戸数計 15

8号棟

階数						
3	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
2	2K40	2K40	2K40	2K40	4LDK80	
1	駐車場					
戸数	2	2	2	2	2	住戸数計 10

- 2K(黄色)、4LDK(赤色)タイプのみ住戸総数35戸。
- 1階部分にコミュニティプラザ(6号棟)、
駐車場(8号棟)を設置。



災害公営住宅間取り図①(2Kタイプ)

間取り:2K

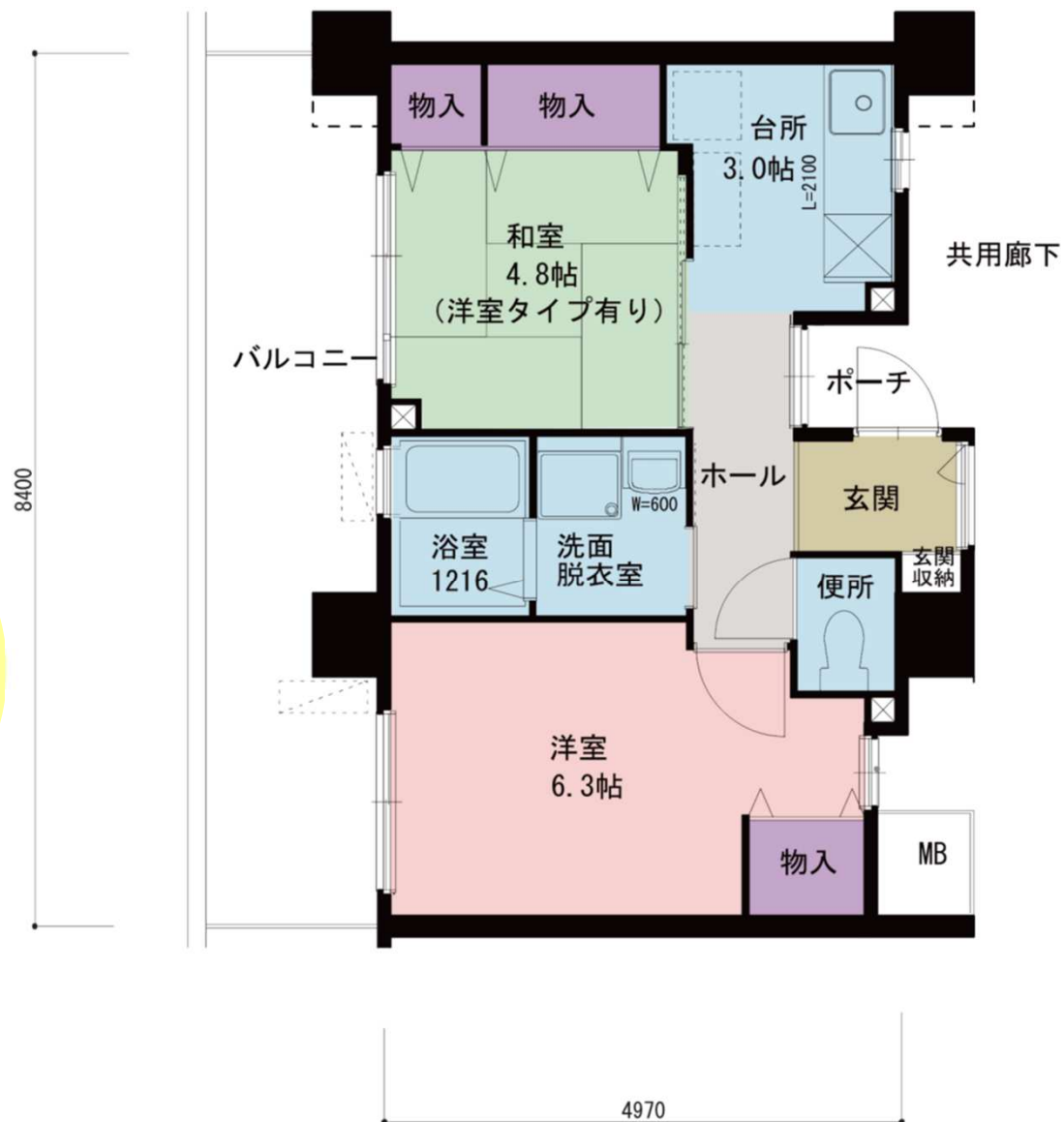
人数:1~2人

面積:41.58m²

戸数:28戸

- ・和室1室(4.8帖)
- ・洋室1室(6.3帖)
- ・台所(3帖)
- ・トイレ、お風呂
- ・バルコニー

※1帖=1.62m²



災害公営住宅間取り図②(2DKタイプ)

間取り: 2DK
人数: 1~2人
面積: 50.58m²
戸数: 66戸

- ・和室1室(6畳)
- ・洋室1室(5.2畳)
- ・食事室兼台所(7.8畳)
- ・トイレ、お風呂
- ・バルコニー

※1畳=1.65m²



災害公営住宅間取り図③(2LDKタイプ)

間取り: 2LDK

人数: 2~3人

面積: 59.81m²

戸数: 66戸

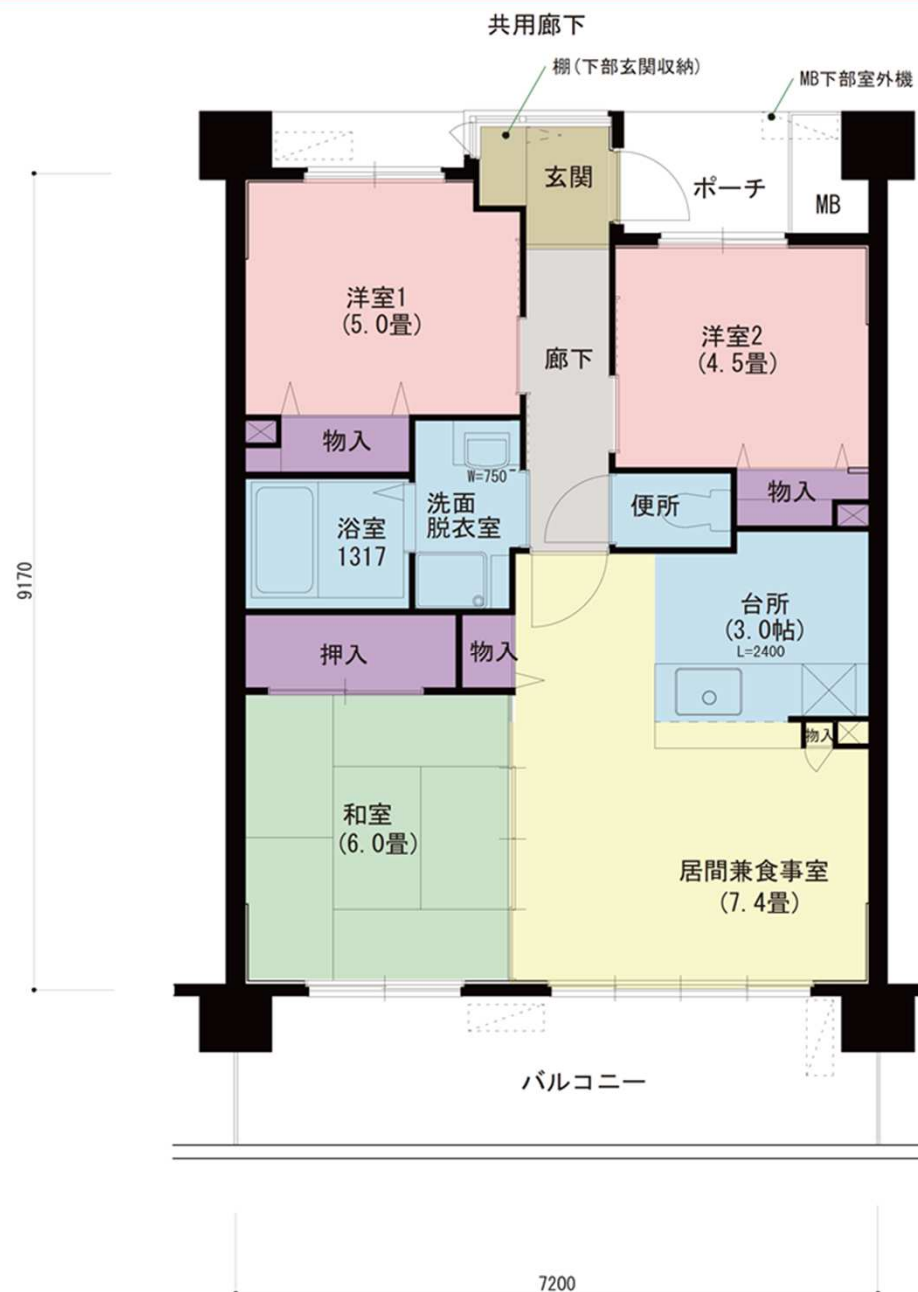
- ・和室 1 室 (6畳)
- ・洋室 1 室 (5.2畳)
- ・台所 (3.5帖)
- ・居間兼食事室 (7.5畳)
- ・トイレ、お風呂
- ・バルコニー



災害公営住宅間取り図④(3DKタイプ)

間取り:3DK
人数:3~4人
面積:64.90m²
戸数:22戸

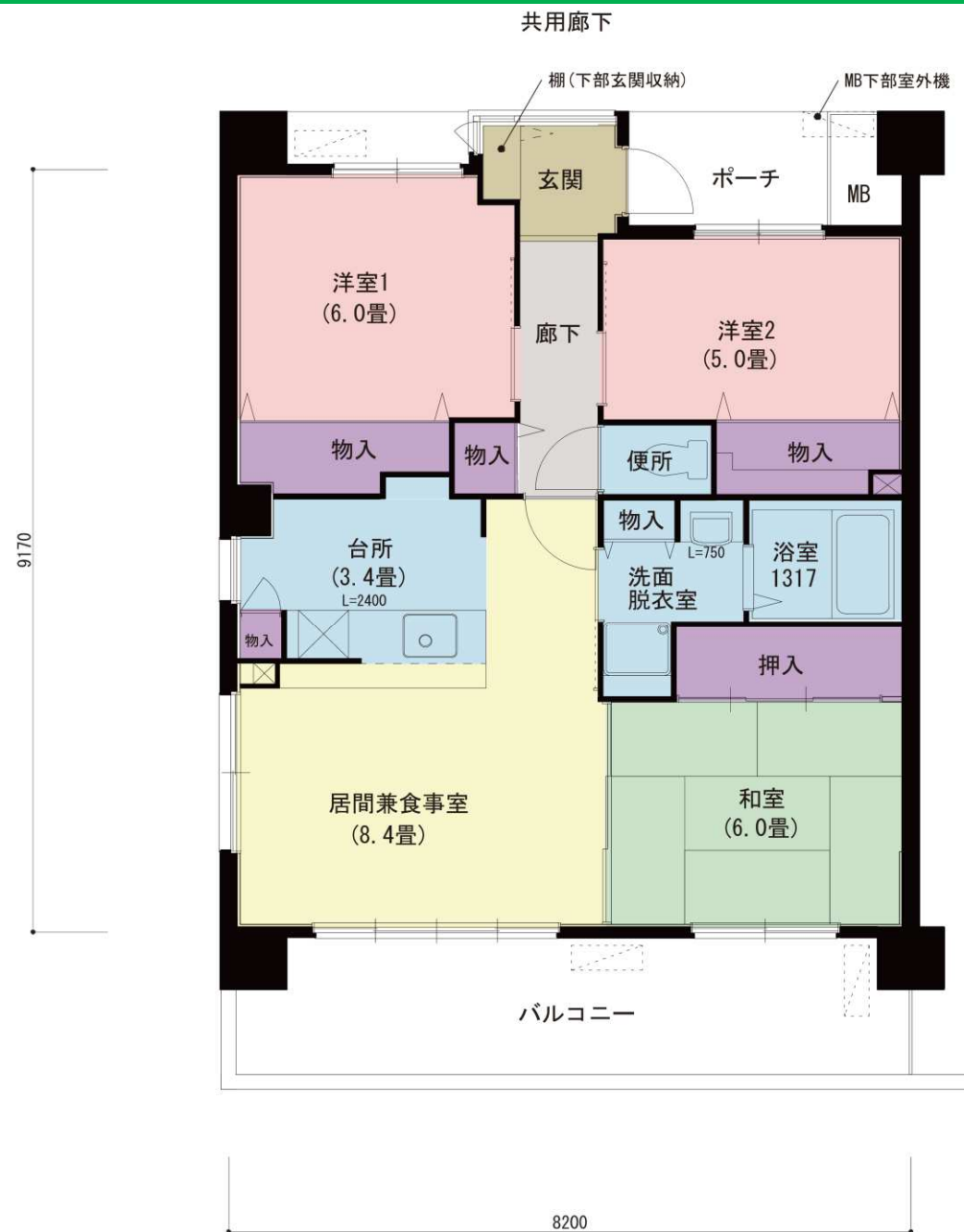
- 洋室2室 (5畳、4.5畳)
- 和室1室 (6畳)
- 台所 (3帖)
- 居間兼食事室 (7.4畳)
- トイレ、お風呂
- バルコニー



災害公営住宅間取り図⑤(3LDKタイプ)

間取り: 3LDK
人数: 5~6人
面積: 73.75m²
戸数: 11戸

- 洋室 2 室 (5畳、4.5畳)
- 和室 1 室 (6畳)
- 台所 (3畳)
- 居間兼食事室 (7.4畳)
- トイレ、お風呂
- バルコニー



災害公営住宅間取り図⑥(4LDKタイプ)

間取り:4LDK

人数:6人以上

面積:82.70m²

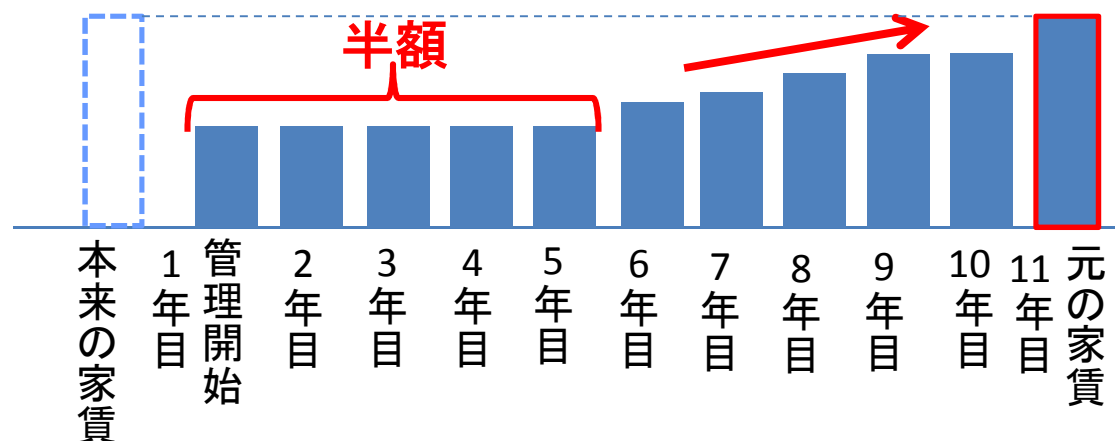
戸数:7戸

- 洋室3室
(4.5帖、6.3帖、6.8帖)
- 和室1室(5.2帖)
- 居間兼食事室兼台所(12.1帖)
- トイレ、お風呂
- バルコニー(2ヶ所)



家賃の目安

- 家賃は世帯ごとに、前年の収入額によって決まります。
- 入居後はじめの10年間は家賃を減額いたします。
- 管理開始から5年間は半額とし、6年目以降については段階的に引き上げ、11年目には本来の家賃になるようにします(災害公営住宅家賃低減化事業)



女川町災害公営住宅の家賃一覧(目安)

政令月収	収入分位		2K 1~2人世帯用 (40㎡)	2DK 1~2人世帯用 (50㎡)	2LDK 2~3人世帯用 (58㎡)	3DK 3~4人世帯用 (65㎡)	3LDK 5~6人世帯用 (75㎡)	4LDK 6人以上世帯用 (80㎡)
0円	I-1ランク	本来家賃	4,300	5,400	6,300	7,000	8,100	8,600
		減額後の家賃	2,100	2,700	3,100	3,500	4,000	4,300
80,001円~104,000円	Iランク	本来家賃	14,100	17,600	20,400	22,900	26,400	28,200
		減額後の家賃	7,000	8,800	10,200	11,400	13,200	14,100
158,001円~186,000円	Vランク	本来家賃	24,000	29,900	34,800	39,000	44,900	48,000
		減額後の家賃	12,000	14,900	17,400	19,500	22,400	24,000